

「年金・投信、家計金融資産の国際比較(米英豪中心)」

オーストラリアはスーパーアニュエーションで「貯蓄から投資へ」を進め、
家計金融資産を増やし、老後資金の不足問題を解決へ！
～ターゲット・デット・ファンド vs バランス型ファンド～

三菱UFJ国際投信株式会社 商品マーケティング企画部 松尾 健治

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

窪田 真美

オーストラリアは世界年金・投信評価が高く、規制で米国に先行、米国が参考とする国

前週(9月24日付その281～URLは後述[参考ホームページ]①参照)の最後に「英国は世界年金評価で日本より上、世界投信評価でも日本より上である。ただ、世界年金評価でも世界投信評価でも日本はもちろん英国よりはるかに上の国がある。それはオーストラリア。オーストラリアは次回とする。」と書いた。今回はオーストラリアを見る(オーストラリアの世界年金評価と世界投信評価は後述※1・2参照)。

オーストラリアと言うと、米国で「ファイナンシャル・アドバイザーは、英国とオーストラリアの(米国より厳しい)金融規制に親しんだ方がいい。」と言われる通り、規制で米国に先行しており(9月2日付その278～URLは後述[参考ホームページ]①参照)、2019年9月7日付米バロンズ/Barron's「米国の参考となる国」に出ている通り、高齢化研究で米国が参考としている国である(下記、9月17日付その280～後述[参考ホームページ]①参照)。

「高齢化を研究する米国のグローバル・エイジング・インスティテュート/Global Aging Institute/GAIのジャクソン/Jackson氏によれば、『オーストラリアのアプローチは最高の手法の一つだ。』と言う。



同社の調査によれば、年金制度の財政の持続可能性と所得の十分性に関して、オーストラリアは先進国で最上位クラスである。米国の社会保障基金/ソーシャルセキュリティ/Social Security(公的年金)は、このままでは2035年までに枯渇すると言われている。



オーストラリアもかつては同様の状況に直面した。景気後退の最中にあった28年前、徹底した改革によって、スーパーアニュエーション/superannuationと呼ばれる加入必須の完全積立方式雇用者年金制度(私的年金)を導入した。この制度では雇用者の拠出を義務付け、その拠出割合は現在、従業員所得の9.5%であるが、2025年には12%に上昇する予定だ。オーストラリアでは、誰もが基本的な生活水準を十分維持出来る所得を確保出来る様に、(公共扶助査定のための)資力調査/means-testに基づく(現役所得に関係の無い)定額の老齢年金/flat-rate Age Pensionと言う公的年金も導入している。これは一定の金額を下回るスーパー口座/Super accountsを補う役割を果たす。現在、退職者の約4分の3は政府から何らかの支給を受けている。しかし、経済協力開発機構/OECDのニコラス/Nicolas氏の推定によれば、スーパー口座が満期を迎えるにつれて、2030年には支給を必要とする人の割合は10%未満となり、国の財政負担が軽減される見込みである。オーストラリアの制度は、全ての人に基礎的な退職所得を提供し、米国には存在しないセーフティネットを生み出している。」

Figure 3.10 Average retirement income at Age Pension qualifying age^{a,b}
In 2014 dollars



^a Average balance for all single individuals above Age Pension age including those who do not receive the Age Pension. ^b Age Pension entitlement calculation is based on superannuation assets only, it does not include any other assets.

Data source: ASFA pers. comm., 20 May 2015 (updated values from ASFA (2014b)).

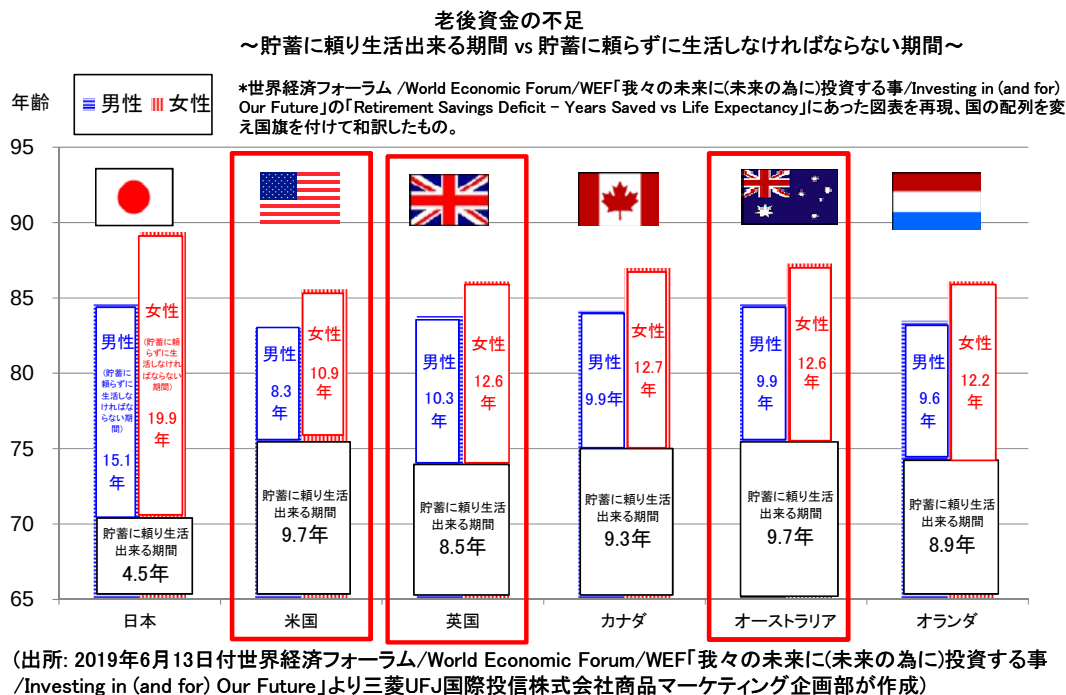
(出所: 2015年7月7日付豪政府「Superannuation Policy for Post-Retirement」～後述[参考ホームページ]①参照)

GRATTAN
Institute

三菱UFJ国際投信株式会社

ターゲット・デット・ファンド vs バランス型ファンド

オーストラリアは世界年金評価で高い評価であるが(後述※1 参照)、2019 年 6 月 13 日付世界経済フォーラム/WEF「我々の未来に(未来の為に)投資する事」でも「貯蓄に頼り生活出来る期間」が 9.7 年もあり(下記図表の赤い枠の部分)、日本の 4.5 年の倍以上、米国と並び最も長い国だった(7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271～URL は後述[参考ホームページ]②参照)。

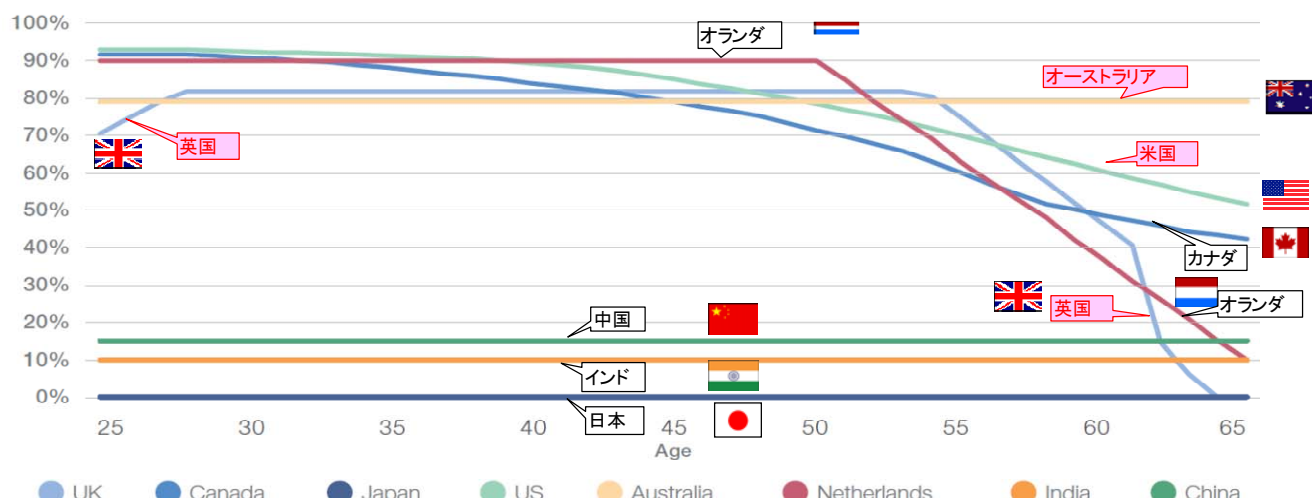


オーストラリアの「貯蓄に頼り生活出来る期間」9.7 年は、それだけ 65 歳における貯蓄が多いと言う事だ。貯蓄が多い理由として「スーパーアニュエーション(前頁)」が大きいのである。「スーパーアニュエーション」の「マイスーパー/MySuper」制度で、加入者が選択をしない場合に投資先が A.資産配分が変わらない「単一分散投資戦略/Single diversified investment strategy(バランス型ファンド)」、もしくは、B.資産配分が年齢と共に保守化する「ライフサイクル投資戦略/Lifecycle investment strategy」となる。実際は「単一分散投資戦略」が選ばれている様で(9 月 2 日付その 278～URL は後述[参考ホームページ]①参照)、「単一分散投資戦略」を使い WEF は 65 歳における貯蓄を推計したのだ(7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271～URL は後述[参考ホームページ]②参照)。

ところで、米国でも「貯蓄に頼り生活出来る期間」が 9.7 年ある。「米国などのターゲット・デット・ファンドでは当初の株式等リターン追求資産のエクスポージャーを高くし、それを時間の経過と共に徐々に引き下げ、債券や現金にシフトするが、英国のリタイアメント・デット・ファンドは当初株式等リターン追求資産のエクスポージャーは高くせず、仮に当初株式等の急落があっても、長期積立投資をやめる行動を抑制する」と言う行動科学が活用されている。」(9 月 24 日付その 281～URL は後述[参考ホームページ]①参照)である。

オーストラリアの単一分散投資戦略(バランス型ファンド)、米国のターゲット・デット・ファンド、英国のリタイアメント・デット・ファンド、一体、どれが良いのだろう。英国のリタイアメント・デット・ファンドは米国のターゲット・デット・ファンドに行動科学を活用したものと見れば、ターゲット・デット・ファンドと単一分散投資戦略(バランス型ファンド)、どちらが良いのかと言う事になる。「ターゲット・デット・ファンド vs バランス型ファンド」――。

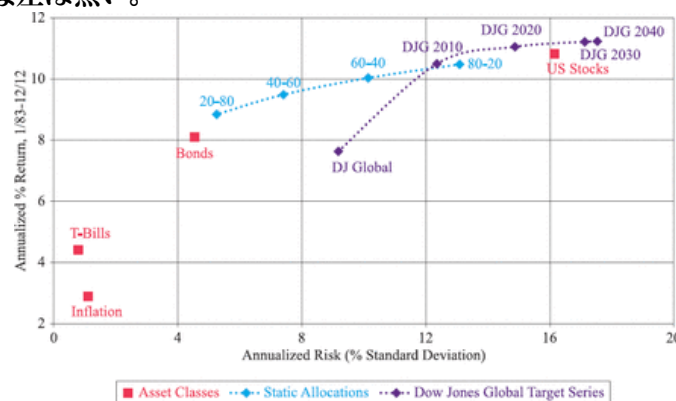
株式等リターン追求資産のイクスポージャー
Exposure to Return-Seeking Assets



(出所: 2019年6月13日付世界経済フォーラム/World Economic Forum/WEF「我々の未来に(未来の為に)投資する事/Investing in (and for) Our Future」
三菱UFJ国際投信株式会社商品マーケティング企画部が作成)

「ターゲット・デート・ファンド vs バランス型ファンド」については、2016年8月号証券アナリストジャーナルの「確定拠出年金の改革とデフォルトファンドに関する議論」が一つの解を示している。そこには、「22歳から63歳まで41年間定額を拠出し、株式への配分割合を、A. 80%から直線的に20%に落とす、B. 常に50%に保つ、C. 20%から80%に直線的に上げる(逆グライドパス)、の3種類の配分(株式以外は債券)を比較している。1871年から2011年までの141年から連続した41年のリターンデータを100個抽出して、63歳時点の資産の分布をシミュレートした結果、平均値、最小値、10%タイルのどれで見ても、AはB、Cよりも低かった。」(2013年6月30日付 The Journal of Retirement「The Glidepath Illusion and Potential Solutions」)と言う調査結果を引用しつつ、別の調査結果の「グライドパスとほぼ同じ効果を持つ固定資産配分が存在する。」(URLは後述[参考ホームページ]②参照)も引用、結論として、ターゲット・デート・ファンドも単一分散投資戦略も必ずしも大きな差は無いとしている。

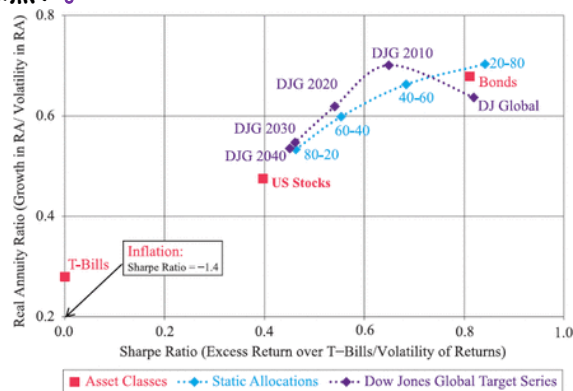
下記図表はその調査結果の一つである。縦軸が年率リターンで横軸が年率リスクである。紫色の◆(DJG2010やDJG2020等)がターゲット・デート・ファンド(DJG...Dow Jones Global Target Date series)、水色の◆(60-40や80-20等)がStatic Allocations(配分を固定)である。ターゲット・デート・ファンドも配分を固定する単一分散投資戦略も必ずしも大きな差は無い。



(出所: 2013年6月30日付 The Journal of Retirement「The Glidepath Illusion and Potential Solutions」)

次頁上段図表は縦軸が年金レシオ/Real Annuity Ratio(=年金成長率÷年金の変動率)、横軸がシャープ・レシオ/Sharpe ratio(=超過収益率÷リターンの変動率)である。

紫色の◆(DJG2010 や DJG2020 等)がターゲット・デート・ファンド(DJG…Dow Jones Global Target Date series)、水色の◆(60-40 や 80-20 等)が Static Allocations(配分を固定)である。ターゲット・デート・ファンドも単一分散投資戦略も必ずしも大きな差は無い。



(出所: 2013 年 6 月 30 日付 The Journal of Retirement「The Glidepath Illusion and Potential Solutions」)

以上から、ターゲット・デート・ファンドでも単一分散投資戦略(バランス型ファンド)でも、大きな差は無い事がわかる。要は、とにかく、株式等リターン追求資産のエクスポージャー/Exposure to Return-Seeking Assets を多くとる事、若い時から高齢になるまで安定的に積立を続ける事、それも国民全員、金融サービスにアクセスが出来ない金融排除の無い「金融包摂/financial inclusion」をする事が重要だ、と言う事である。その為、結局は国民の為と言う事で、強制的に制度加入させ、ターゲット・デート・ファンドもしくは単一分散投資戦略(バランス型ファンド)で運用させる事となる、と言う事なのである。

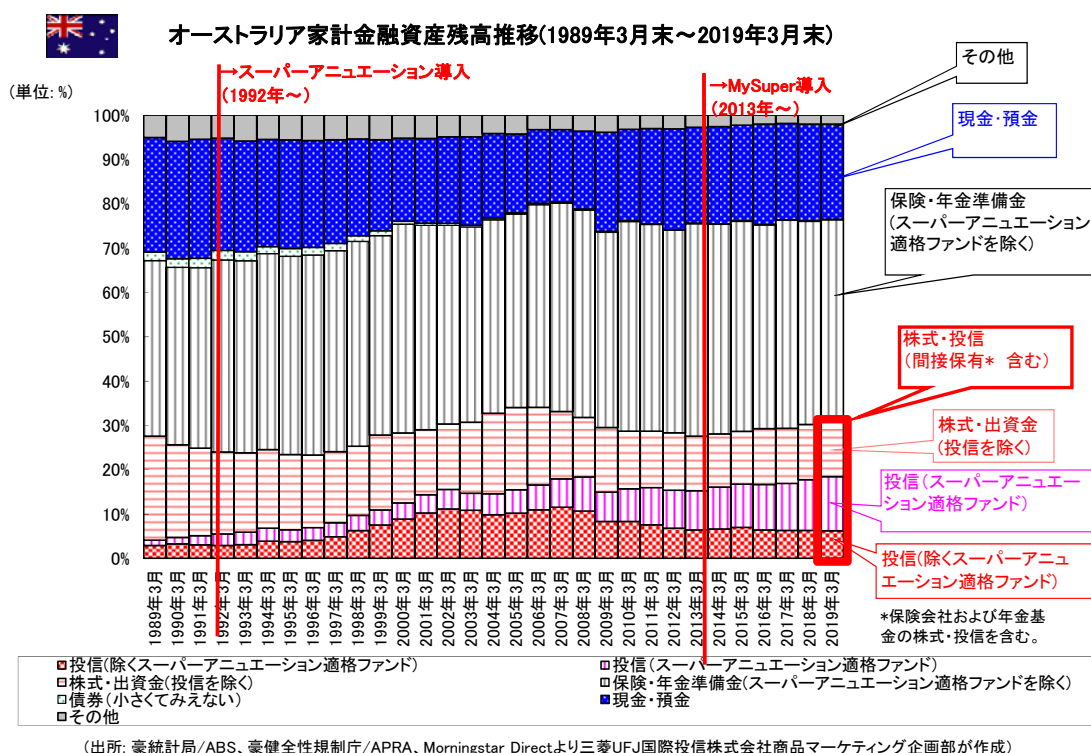
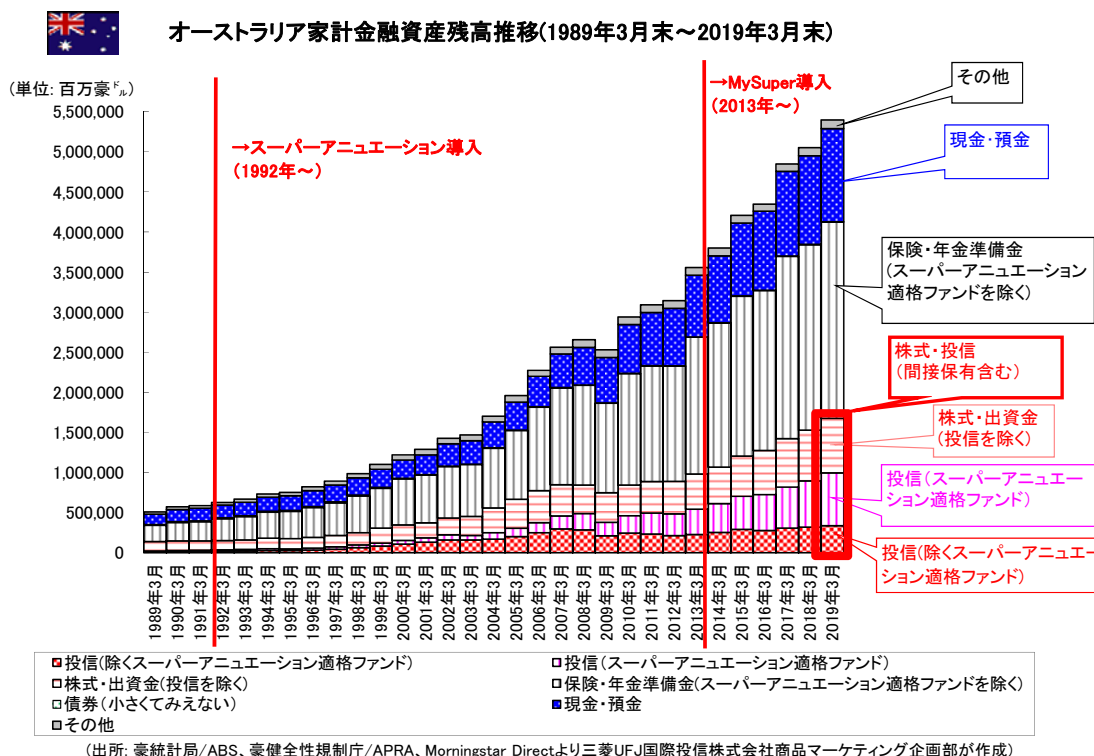
世界経済フォーラム/WEF は、特に、日本やインド、中国などに対して「政府は退職向けポートフォリオでの株式などの制限を抑える政策を再考して欲しい。ターゲット・デート・ファンドなど株式などに投資をするデフォルト(運用指図の無い場合に自動的に株式などに投資をする方法)を考えてほしい。」(WEF 報告の p.12)と言っている。そうしなければ、老後資金の不足問題が深刻化すると警告している(7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271~URL は後述[参考ホームページ]②参照)。

ターゲット・デート・ファンドで良く見えている米国も安心してはいられない。「米国の社会保障基金/ソーシャルセキュリティ/Social Security(公的年金)は、このままでは 2035 年までに枯渇すると言われている。」だからだ(先述バロンズ及び Trustees Report Summary、6 月 17 日付日本版 ISA の道 その 269~後述[参考ホームページ]②参照)。「100 年安心」をうたう日本の公的年金より問題の可能性がある。ただ、高齢者世帯収入の公的年金の占める割合が、日本は 66%(2019 年 4 月 12 日付厚生労働省~後述[参考ホームページ]②参照)、米国は 38%(従業員福利厚生研究所~後述[参考ホームページ]②参照)となっている事が、日米での老後資金不足問題の温度差となっていると思われる。

尚、オーストラリアは「現在、退職者の約 4 分の 3 は政府から何らかの支給を受けている。しかし、…(略)…。2030 年には支給を必要とする人の割合は 10%未満となり、国の財政負担が軽減される見込みである。」(2019 年 9 月 7 日付米バロンズ/Barron's~後述[参考ホームページ]①参照)であり、現状はさておき、将来が明るく見える。オーストラリアは経済がやや停滞しているもののリセッション(2 四半期連続マイナス成長)の無い期間が 27 年超と世界最長で、財政も 2019 年 7 月~2020 年 6 月は 12 年ぶりに財政黒字を達成する見通し、政治も自由党・国民党の保守連合政権が 2013 年に労働党から政権を奪回して以降勝利している。年金は昨年 9 月、受給開始年齢引き上げ案(67 歳→70 歳)を撤回しているが、モリソン首相は「引き上げる必要はなくなった。」と言っている。

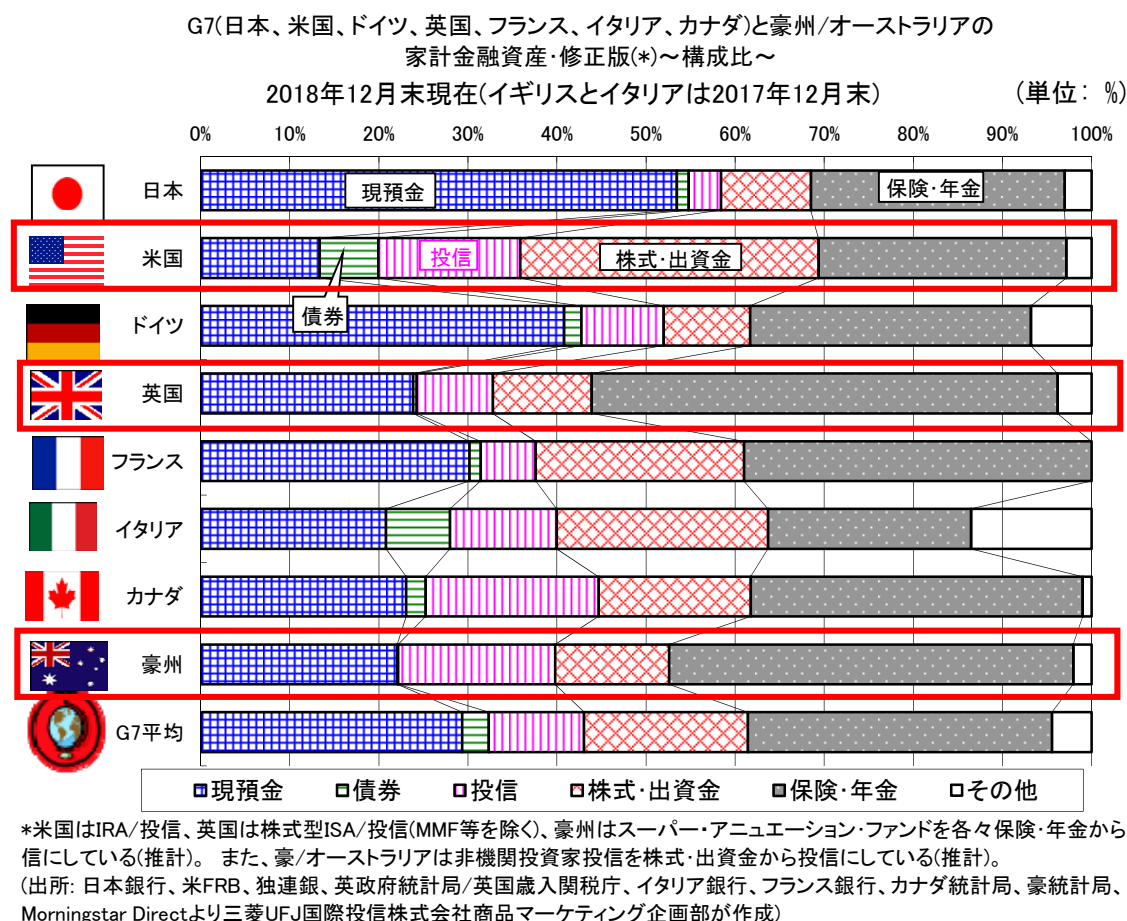
オーストラリアの家計金融資産

オーストラリアは「貯蓄に頼り生活出来る期間」が 9.7 年と、日本の 4.5 年の倍以上、米国と並び最も長い国だった。ただ、これは試算で(7 月 1 日付日本版 ISA の道 その 271～URL は後述[参考ホームページ]②参照)、現実はどうだろうか。1992 年のスーパーアニュエーション導入と 2013 年の MySuper 導入で、オーストラリアの家計金融資産はどうなっているか？アジア最大の投信大国であるオーストラリアの投信は増えているか？下記図表の通り。



オーストラリア統計局/ABSによると、2019年3月末にオーストラリア家計金融資産残高は5兆3976億豪ドル/約425兆円(過去最大)。内、スーパーアニュエーションは2兆5674億豪ドル/約202兆円(後述[参考ホームページ]③参照)と48%を占めるまで拡大、ここを通じ株式や債券、投信、保険などに投資されている。この分は家計金融資産の保険・年金準備金に含まれている。しかし、前頁図表では家計金融資産の保険・年金準備金から投信等に移している。ちなみにスーパーアニュエーション適格ファンドは6593億豪ドル/約52兆円。オーストラリアは人口約2500万人(2018年6月～豪州統計局)と、日本の1億2600万人(2018年6月～日本の総務省統計局)の5分の1しか無い事からすれば、その大きさが十分わかるだろう。

最後に、日本銀行が「日米欧以外の国・地域との国際比較については、『資金循環統計の国際比較』(2003年12月)も参照ください(2001年末の情報)。」(URLは後述[参考ホームページ]③参照)と言っている「資金循環統計の国際比較」の家計金融資産分を見る。日本銀行の「資金循環統計の国際比較」でカバーしていないオーストラリアも含めた(以前のものは2017年7月24日付日本版ISAの道その189～URLは後述[参考ホームページ]③参照)。



以上、多くのデータ等を見てきた。データ等を見る事は重要である。今、首相官邸を中心に省庁でも拡大している「根拠に基づく政策立案/Evidence Based Policy Making/EBPM」に沿ったものである。2000万円不足問題を含む年金制度改革は多くのコンセンサスを得る為にも一層、多様なデータ等が必要となる。我々の業界もしっかりEBPMを重視していきたいもの。ちなみに、EBPMは英国(1997年のブレア労働党政権が発祥で、米国でも活用が有名だが、オーストラリアも進んでいる(2019年6月6日付 UK Essays「Evidence-based Policy Making: History and Effectiveness」～URLは後述[参考ホームページ]③参照)。

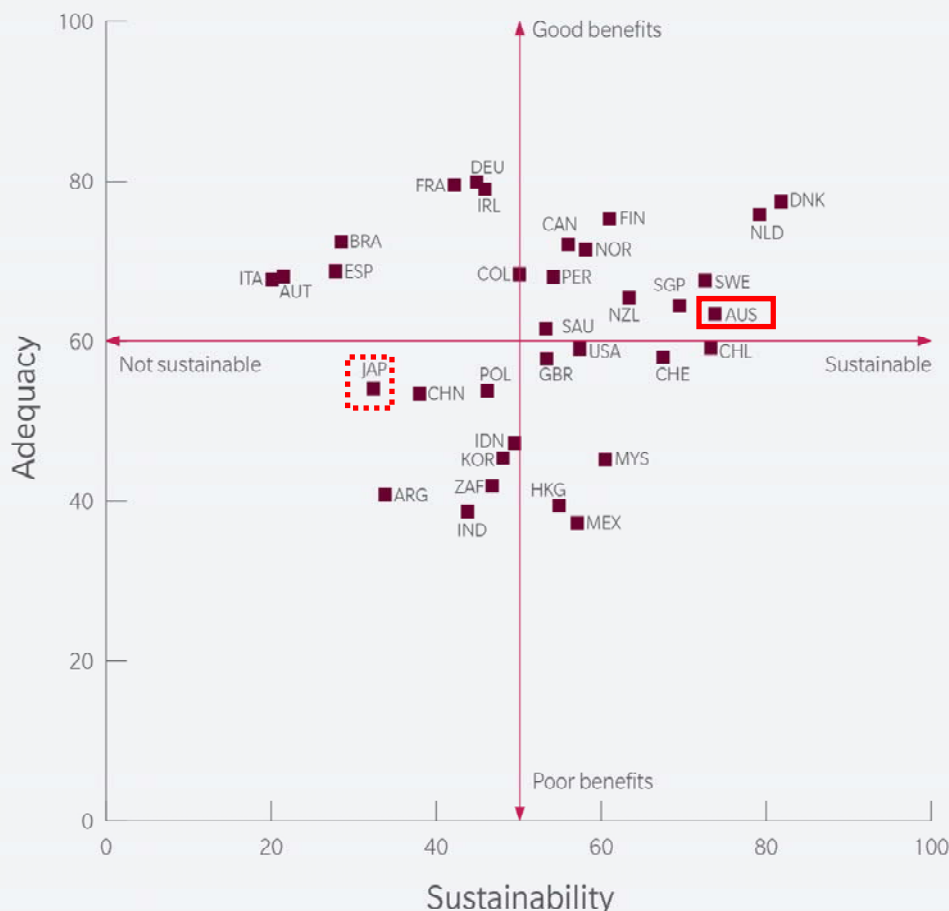
※1: 世界年金評価…



2018年10月22日に米国マーサー/MERCERは「2018年度グローバル年金指数数ランキング『マーサー・メルボルン・グローバル年金指数』/ Melbourne Mercer Global Pension Index 2018/MMGPI」を公表した。とても有用なもの、ぜひ原文を見たい(<https://www.mercer.co.jp/newsroom/2018-global-pension-index.html> 、 <https://www.mercer.com/newsroom/global-pension-index-reveals-who-is-the-most-and-least-prepared-for-tomorrows-ageing-world.html>)。

総合指数/Overall Value Index で全34国の年金制度を高い順にしたものが下記である。

- 平均/Average 以上…高い順に、オランダ(1位)、デンマーク(2位)、フィンランド(3位)、**オーストラリア(4位)**、スウェーデン(5位)、ノルウェー(6位)、シンガポール(7位)、チリ(8位)、ニュージーランド(9位)、カナダ(10位)、スイス(11位)、ドイツ(12位)、アイルランド(13位)、コロンビア(14位)、英国(15位)、ペルー(16位)、フランス(17位)。
- 平均以下/Below Average…高い順に、サウジアラビア(18位)、米国(19位)、マレーシア(20位)、ブラジル(21位)、香港(22位)、スペイン(23位)、ポーランド(24位)、オーストリア(25位)、インドネシア(26位)、イタリア(27位)、南アフリカ(28位)、**日本(29位)**、韓国(30位)、中国(31位)、メキシコ(32位)、インド(33位)、アルゼンチン(34位)。



※2: 世界投信評価…



2019年9月17日に米国モーニングスターが「モーニングスター・世界投信市場調査 2019年版/Morningstar Global Fund Investor Experience Study 2019/GIE 2019」の中の「フィー&エクスペンズ/Fees and Expenses」を公表した。とても有用なもの、ぜひ原文を見たい

(<https://shareholders.morningstar.com/newsroom/news-archive/press-release-details/2019/Morningstars-Sixth-Global-Investor-Experience-Study-Finds-Investors-are-Paying-Less-to-Own-Funds-Worldwide-But-Disparity-Among-Markets-Persists/default.aspx>)。

「オーストラリアは、モーニングスターの調査で、ファンドの費用が最も低い国として、米国、オランダの仲間入りをした。オーストラリアは、購入時手数料/upfront fees を禁止する事等が評価された。その他、評価に携わったアナリストは、オーストラリアがこれまで適用除外となっていたコミッション/grandfathered commissions(日本の代行手数料に相当)を 2021 年 1 月 1 日までに終わらせる動きを賞賛したと言う。オーストラリアは、2013 年に個人向け投資商品に関するアドバイスと販売に対し、コミッションと数量ベースの支払い/commissions and volume-based payments を禁止した。しかし、当時、残高手数料/ongoing commissions のあるファンドは除外された。新しい法律は、2013 年の禁止に沿って、既存契約全てに及ぶだろう。最高評価となったオーストラリア、米国、オランダでは、残高手数料/ongoing fund fees が多くで分離/unbundled されている。」(2019 年 9 月 18 日付 Morningstar.com.au「Australia equal first for low fund fees」～

<https://www.morningstar.com.au/funds/article/australia-equal-first-for-low-fund-fees/195763>)。

Exhibit 1: Fees and Expenses Scorecard

Top	Above Average	Average	Below Average	Bottom
= Australia	↓ New Zealand	↑ China	↑ Belgium	↓ Italy
= Netherlands	↓ Sweden	= Denmark	↑ Canada	= Taiwan
= United States	↑ Switzerland	↑ Finland	= France	
	= Thailand	↑ India	= Germany	
	= United Kingdom	= Japan	= Hong Kong	
		= Korea	* Mexico	
		= Norway	= Singapore	
		↓ South Africa	= Spain	

Source: Morningstar, Inc. Grade change indicators: ↑ Improved since last study ↓ Declined since last study = No change since last study * New to study

前回調査は 2017 年 10 月 9 日…2017 年 10 月 16 日付日本版 ISA の道その 200「投信コスト(手数料等)の長期国際比較 2017～日本・米国・欧州・カナダ・オーストラリアのグローバル比較、モーニングスター・世界投信市場調査 2017 年版との比較～」※7(https://www.am.mufg.jp/text/oshirase_171016.pdf)。

掲載した英文記事の和訳は、筆者が作成した参考抄訳です。英語の原文と抄訳内容に相違がある場合には原文の内容が優先します。

以 上

【参考ホームページ】

①2019年9月24日付日本版ISAの道 その281「日米英の家計金融資産を見る時は年金・保険等に注意! 日本で「貯蓄から投資へ」の流れを進める為に参考にすべきは、ドイツのリースター年金かイギリスのNEST か?」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190924.pdf」、

2019年9月2日付日本版ISAの道 その278「『アジアの投信大国オーストラリアの金融規制・投信・年金』米国に先行し金融規制を強化したオーストラリアでは、年金のスーパーアニュエーション向けアクティブ・ファンドが拡大中! 老後2000万円不足世界版でのオーストラリア優位の鍵!! オーストラリアスーパー vs バンガード!!」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190902.pdf」、

2019年9月17日付日本版ISAの道 その280「老後の資産形成を支援する税制改正に向け政府税調が海外調査報告、中期税制答申!~日米英加豪の主な私的年金制度及び非課税貯蓄・投資制度~」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190917.pdf」、

2019年9月7日付米国バロonz/Barron's「世界的な高齢化の危機、どう立ち向かうか/How to Fix the Global Retirement Crisis」…「<https://jp.wsj.com/articles/SB1075886968001254892704585539351311643836>」、<https://www.barrons.com/articles/how-to-fix-the-global-retirement-crisis-51567808425>」、

2015年7月7日付豪政府「Superannuation Policy for Post-Retirement」…

「<https://www.pc.gov.au/research/completed/superannuation-post-retirement>」、2018年11月9日付豪 Grattan Institute「The (reassuring) truth about retirement incomes」…「<https://grattan.edu.au/news/the-reassuring-truth-about-retirement-incomes/>」、

2019年7月29日付日本版ISAの道 その275「英国IFAから考える日本版IFAの道~世界の投信販売チャネルにおいて英国は独立系ファイナンシャル・アドバイザー/IFA がかなり多い。だが最近はコミッションを徴収する限定FA/RFAが拡大中。日米金融当局が参考にする英国のIFAや金融規制~」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190729.pdf」。

②2016年8月号証券アナリストジャーナルの「確定拠出年金の改革とデフォルトファンドに関する議論」…

「https://www.saa.or.jp/learning/journal/each_title/2016/08.html」、2013年6月30日付The Journal of Retirement「The Glidepath Illusion and Potential Solutions」…「<https://jor.pm-research.com/content/1/2/13.full>」

2019年7月1日付日本版ISAの道 その271「『老後2000万円不足』世界版!? 日本は『女性を脅かす、長寿のリスク-老後の蓄え、20年分足りず』と先進国で最も深刻! 投資をしないと日本はこうなるリスクがあるという試算~世界経済フォーラムのホワイトペーパー『我々の未来に(未来の為に)投資する事』~」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190701.pdf」、

2019年6月17日付日本版ISAの道 その269「『資産形成最新動向』米国も『老後2000万円不足』!? だから、SECURE、RESA、RSSA! 日本で官房長官がNISAに言及する中、NISAでどの様なものに投資されてきたか」…

「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_190617.pdf」、Trustees Report Summary…「<https://www.ssa.gov/oact/trsum/>」、

2019年4月12日付厚生労働省・年金局企業年金・個人年金課「iDeCoを始めとした私的年金の現状と課題」…

「https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/market_wg/siryoku/20190412/02.pdf」、

米国従業員福利厚生研究所/Employee Benefit Research Institute/EBRI点「<https://www.ebri.org/>」。

③オーストラリア統計局/ABS…「<https://www.rba.gov.au/statistics/tables/>」、

2003年12月15日付日本銀行「資金循環統計の国際比較」…「https://www.boj.or.jp/research/brp/ron_2003/ron0312a.htm/」、

2017年7月24日付日本版ISAの道 その189「日本の家計金融資産(個人マネー)を主要国(G7)と投信大国オーストラリアを加えて国際比較! NISA、米IRA、英ISA、仏PEA、加TFSA、豪スーパーアニュエーションと言う

「制度物」も見る!!」…「https://www.am-mufg.jp/text/oshirase_170724.pdf」、

2019年6月6日付UK Essays「Evidence-based Policy Making: History and Effectiveness」…

「<https://www.ukessays.com/dissertation/full-dissertations/evidence-based-policy-making.php>」。

三菱 UFJ 国際投信【投信調査コラム】日本版 ISA の道 バックナンバー…

「 <https://www.am.mufg.jp/market/report/investigate.html> 」、

「 <https://www.am.mufg.jp/smp/market/report/investigate.html> 」

～Google 等で「投信調査コラム」もしくは「日本版 ISA の道」と検索～

本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。